
独立行政法人 国際協力機構 (JICA)
令和3(2021)事業年度上半期決算概要
(有償資金協力勘定)

2021年11月



独立行政法人 国際協力機構

目 次

1. 概要	2
2. 貸借対照表	3
3. 損益計算書	4
4. 貸出金等の状況	5

(参考)適用される会計基準等

- 独立行政法人の会計は、主務省令で定める。(独立行政法人通則法第37条)
- 独立行政法人会計基準は、この省令に準ずるものとして、企業会計の基準に優先して適用されるものとする。(独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第8条)
- 機構は、有償資金協力業務と有償資金協力業務以外の業務につき、経理を区分し、それぞれ勘定を設けて整理しなければならない。(独立行政法人国際協力機構法第17条)

1. 概要

概要

(資産、負債及び純資産のカッコ内は、対前年度末(2020年度末)比)
(費用、収益のカッコ内は、対前年同期(2020年度上半期)比)

- 資産の部合計は、貸付金の増加等により、13兆9,411億円(+3,373億円)となった。
- 負債の部合計は、3兆8,446億円(+2,717億円)。財政融資資金借入金が2兆7,887億円、債券が1兆133億円となり、債券の発行残高は初の1兆円超となった。
- 純資産の部合計は、政府出資金の受入れ、前期利益による準備金の増加等により、10兆965億円(+656億円)となった。
- 経常費用は、借入金利息は増加したが、業務委託費の減少や、与信関係費用が減少に転じたこと等から、289億円(▲76億円)となった。
- 経常収益は、貸付金利息が減少基調にあるものの、貸倒引当金や偶発損失引当金の減少による戻入や出資先からの配当金があり、751億円(+103億円)となった。
- 上記の結果、経常利益、及び臨時損益を含めた当期総利益は462億円(+179億円)となった。

会計基準変更への対応

- 当事業年度より、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、注記に「重要な会計上の見積り」を追加し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、当下半期以降の貸倒引当金及び偶発損失引当金の計上額に影響を及ぼす可能性があることを記載している。

2. 貸借対照表

貸借対照表：前年度末との比較

(単位:億円)

	2021年 3月末(A)	2021年 9月末(B)	増減 (B)－(A)	主な増減要因
現金及び預金	2,205	3,429	1,224	資金収入が貸付実行額等を上回ったため
貸付金	134,288	136,325	2,037	プログラム型借款(新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援含む)等の貸付実行の増加
貸倒引当金	▲2,634	▲2,567	67	与信関係費用の減少
投資有価証券・関係会社株式・金銭の信託	1,437	1,534	97	
その他	742	691	▲52	
資産の部合計	136,038	139,411	3,373	
債券	9,077	10,133	1,056	国内財投機関債・政府保証外債の発行
財政融資資金借入金	26,228	27,887	1,659	借入れが償還を上回ったため
その他	424	426	1	
負債の部合計	35,729	38,446	2,717	
資本金	82,022	82,184	162	政府出資金の受入れ
準備金	17,995	18,325	330	2020年度未処分利益の積み立て
当期末処分利益	330	462	132	
評価・換算差額等	▲38	▲6	32	
純資産の部合計	100,309	100,965	656	
自己資本比率 (純資産の合計÷資産の部合計)	73.74%	72.42%		

3. 損益計算書

損益計算書：前年同期との比較

(単位:億円)

	2020年度 上半期(A)	2021年度 上半期(B)	増減 (B)－(A)	主な増減要因
経常費用				
借入金利息・債券利息	101	104	3	
業務委託費	62	42	▲20	新型コロナウイルス感染症等の影響による事業実施の遅れ、計画変更
人件費・物件費	71	75	3	
貸倒引当金繰入・ 偶発損失引当金繰入	24	-	▲24	与信関係費用の減少
その他	106	68	▲39	
経常費用合計	364	289	▲76	
経常収益				
貸付金利息	625	601	▲24	利回りの低下
受取配当金	1	39	38	出資先からの配当金の増加
貸付手数料	13	15	2	
貸倒引当金戻入・ 偶発損失引当金戻入	2	73	71	与信関係費用の減少
その他	7	23	16	
経常収益合計	648	751	103	
臨時損益	▲0	▲0	▲0	
当期総利益(▲当期総損失)	283	462	179	

4. 貸出金等の状況

- リスク管理債権残高(銀行法ベース)及び開示債権残高(金融再生法ベース)は、前年度末からそれぞれ1,438億円増加。要管理先の債務支払猶予イニシアティブに基づく支払猶予契約(D/A: Deferral Agreement)締結が進んだため。
- リスク管理債権比率は5.13%、開示債権比率は5.12%で、それぞれ前年度末から0.99%増加。

銀行法によるリスク管理債権

(単位:億円)

	2020年 3月末	2021年 3月末	2021年 9月末
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	871	871	871
3ヶ月以上延滞債権	—	2	2
貸出条件緩和債権	4,735	4,685	6,123
合計①	5,606	5,558	6,996
貸出金残高合計②	127,019	134,288	136,325
①/②(%)	4.41	4.14	5.13

金融再生法基準による開示債権と貸倒引当金額

(単位:億円)

	2020年 3月末	2021年 3月末	2021年 9月末
正常債権以外の債権①	5,606	5,558	6,996
破産更生債権	—	—	—
危険債権	871	871	871
要管理債権	4,735	4,688	6,125
正常債権	121,681	129,065	129,630
合計②	127,286	134,624	136,626
①/②(%)	4.40	4.13	5.12
貸倒引当金金額	2,291	2,634	2,567

(注1)単位未満四捨五入。端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

(注2)独立行政法人国際協力機構は、「銀行法」および「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(以下「金融再生法」という。)の適用を受けませんが、資産自己査定を踏まえ、民間金融機関のリスク管理債権開示基準(銀行法施行規則第19条の2第1項第5号口)及び金融再生法による開示基準(金融再生法施行規則第4条)に基づき分類を行ったものです。